

ビル所有者・管理者様へ

中央消防署からの火災発生のお知らせ（緊急 H28.5.26）

平成28年5月24日（火）及び25日（水）に、連続放火と思われる2件の火災と、従業員の適切な避難誘導等が行われた1件の火災事例がありましたので、情報提供をし、注意喚起させていただきます。

① 平成28年5月24日（火）13時頃及びその翌日の25日（水）22時頃と連続して、中央区南8条西6丁目 複合用途防火対象物（賃貸共同住宅、コンビニ、飲食店、事務所入居）の共同住宅用ごみ置場内のごみに火を付けたと思われる事案が発生しました。

幸いにも火災は、当該建物の居住者及び勤務者により、早期に発見及び初期消火され、ごみの一部及び周辺の壁が燃えた程度で鎮火しました。

今後の類似火災を防ぐため、以下について注意願います。

- ・ ごみは決められた日の朝に出す。
- ・ 共用部の廊下や階段には物を置かない。
- ・ 物置や車庫、また車両などは鍵をかける。
- ・ 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ・ 人感センサー付き照明器具などの外灯を付け明るくするなどの対策をとる。

② 平成28年5月25日（水）19時頃、中央区南4条西4丁目「ススキノラフィラ」地下3階の電気室から出火し、ビル内が一時停電となり、ビル内の飲食店等にいた客及び従業員全員約1,000人以上が、屋内階段等で屋外に避難する事案が発生しました。

幸いにも火災は電気室内で収まり、避難者は適切に確保された避難経路を従業員等の誘導により屋外まで全員にケガはなく避難することができました。

この事例から、以下について再確認願います。

- ・ 防火管理者を中心に、各従業員等に対し、日頃から火災時の対応について教育されているか。
- ・ 階段、廊下等の避難経路に物品を置かれていないか。
（「さっぼる廊下・階段クリーンキャンペーン」の徹底）

ご不明な点は中央消防署までお問い合わせください。

中央消防署予防課防火推進係：佐藤・富田 011-215-2120